

死亡災害の撲滅に向け

茨城労働局長が県内事業場を安全パトロール！

～ 各種安全対策に実効ある取り組みを促す～

令和4年7月4日（月）

茨城労働局（局長 しもかどけいじ 下角圭司）は、全国安全週間中の7月4日に、水戸労働基準監督署と合同による、安全パトロールを実施しました。



パトロール前に安全訓話をする下角労働局長

茨城県内の労働災害は2年連続で増加傾向にあり、休業4日以上労働災害は令和4年5月末現在で1,459人と、前年同期と比較して282人、24.0%増加しています。また、労働災害による死亡者数は6月末日現在で13人、特に製造業において6人が亡くなっています。この増加傾向に歯止めをかけ、さらに減少に転じさせるため機械への挟まれ巻き込まれ災害など重篤な災害が起こりやすい製造業の事業場に対し安全パトロールを実施しました。

茨城労働局の下角局長をはじめ、水戸労働基準監督署の深津安全衛生課長など計6名は、日立建機株式会社常陸那珂臨港工場に赴き、安全パトロールを通じて、機械への挟まれ巻き込まれ防止の体感教育や、構内歩行のルールを明確化した転倒対策としての独自の社内運動、さらに、大型機械上で組み立て作業を行う際の墜落制止用器具にフルハーネス型を使用している状況等について確認しました。

下角局長は、訓話の中で「災害は経験してからでは遅い、作業される方々全員が常に危険がどういう形で存在するかに注意を払い、それを予知し回避する行動が重要であり、そのための地道な活動の積み重ねこそが死亡災害など大きな災害を防ぐための手立てである。」と呼び掛けました。



工場内で作業状況の確認をする下角労働局長



パトロール後の講評の様子